



お 麻

み 績

特定非営利活動法人

おみごと



次世代へ託す新しい農業のかたち
～NPO法人「おみごと」始動～

人口 2,886人(男 1,354人 女 1,532人) 世帯数 1,153戸(H28.4.1現在)

広 報
No.130

2～13

議会だより
No.120

14～20

農業委員会だより
No.42

21～23

村のホームページアドレス



歳入歳出予算内訳

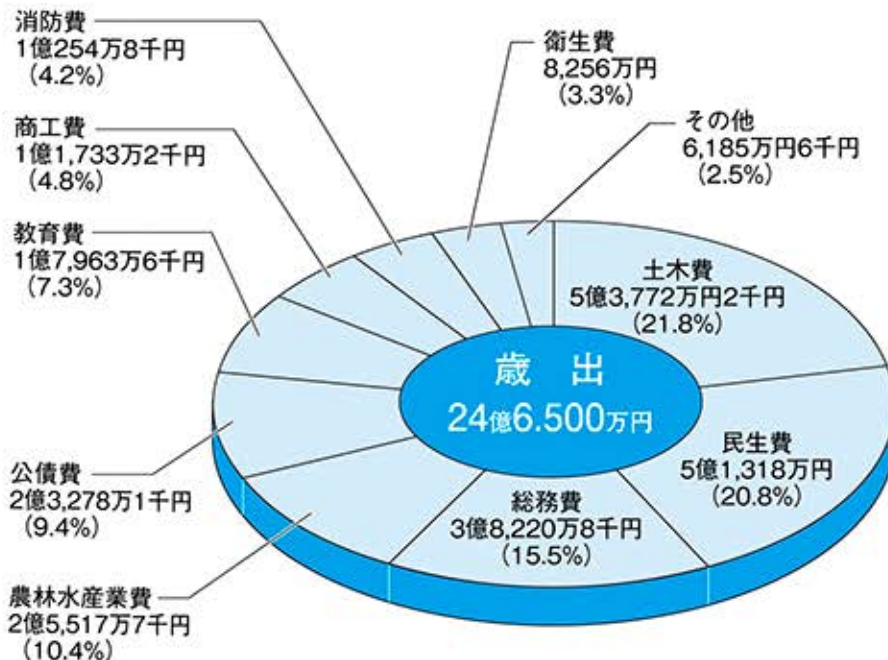
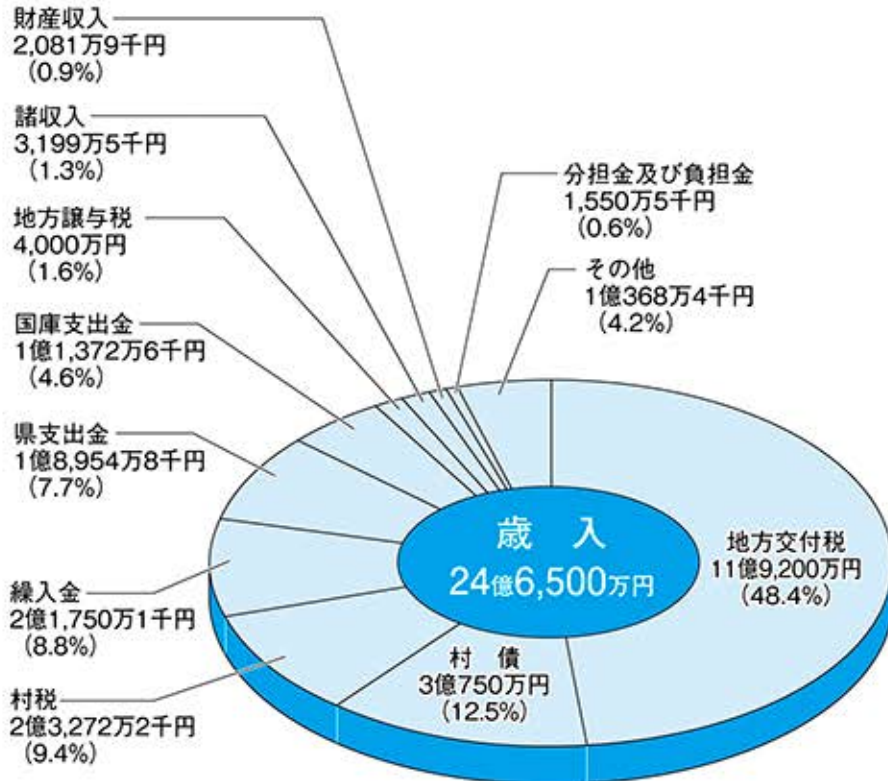
村民が誇りの持てる
魅力に満ちた活力のある福祉村の実現

広報麻績

No.130

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆平成28年度予算概要…………… 2
☆村の出来事…………… 6
☆健康と福祉のひろば……………10
☆お知らせコーナー……………12



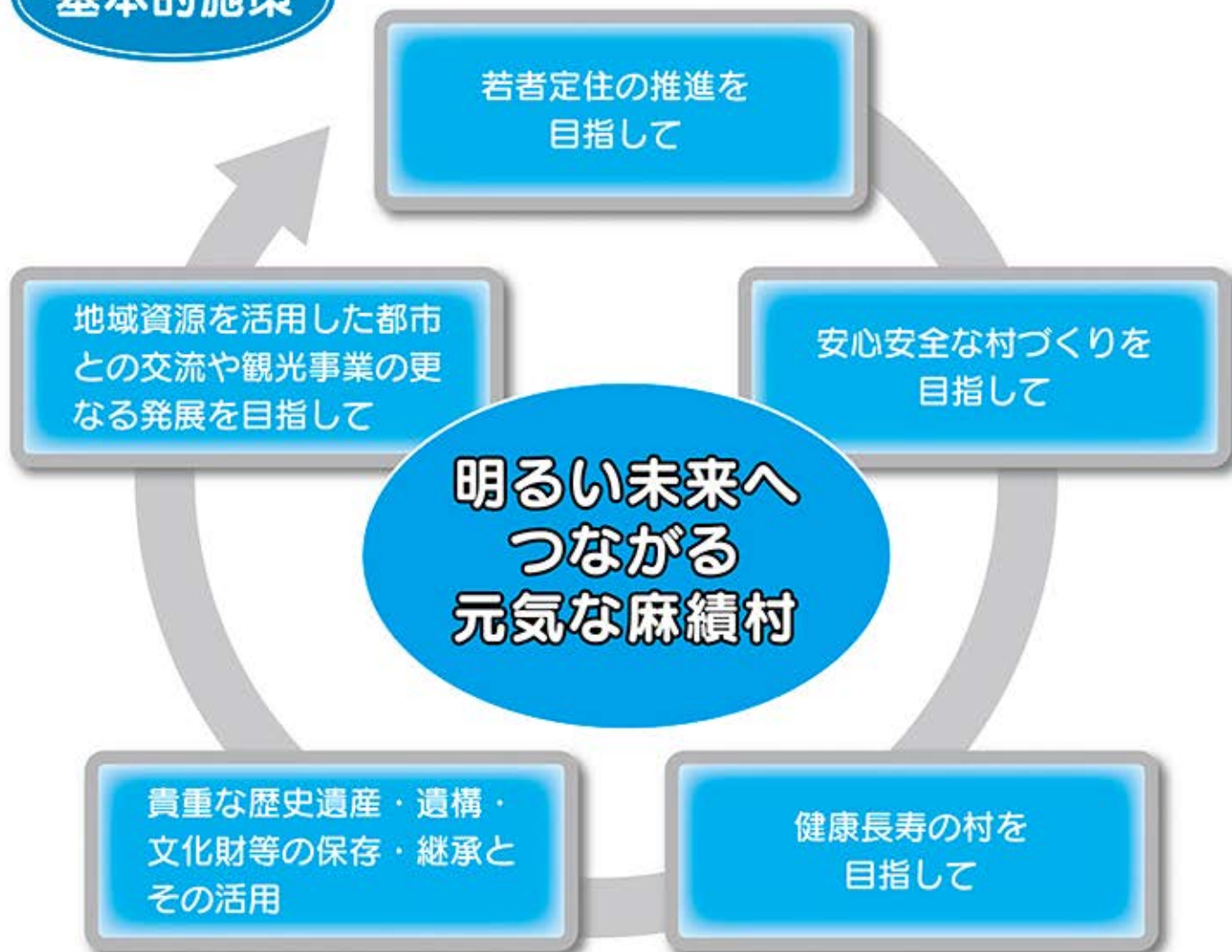
特別会計予算

(単位: 千円)

● 国民健康保険特別会計	424,000
● 聖高原別荘地 地上権分譲事業特別会計	1,100
● 住宅団地分譲事業特別会計	16,000
● 下水道事業特別会計	167,900
● 水道事業特別会計	158,800
● 介護保険特別会計	480,000
● 後期高齢者医療特別会計	47,000
● 観光事業特別会計	49,300

平成28年度一般会計予算

基本的施策



平成28年度予算総評（一般会計・特別会計）

◆一般会計

平成27年度当初予算に比べて、歳入歳出共に2,400万円の減となりました。

今年度は、昨年度と比べて、農林水産業費が増となっておりますが、ため池整備や松くい虫防除に力を入れていきます。

◆特別会計

平成27年度当初予算と比べて、歳入歳出共に6,700万円の減となりました。

大きく減った理由として、上下水道の国庫補助事業の建設改良費の減が挙げられます。

介護保険特別会計は新規事業開始のため、昨年度と比べ増となりました。

後期高齢者特別会計については、保険料率改定により昨年対比増となりました。

明るい未来へつながる、元気な麻績村

～平成28年度主要事業～

貴重な歴史遺産・遺構・文化などの保存・継承とその活用

- ・重要文化財改修事業等の文化財保護
- ・神明宮改修
- ・旅籠「花屋」公開記念イベントの開催



改修が進む神明宮

地域資源を活用した都市との交流や観光事業の更なる発展を目指して

- ・観光施設の新たな指定管理
- ・民間活力を導入した観光イベント
- ・地域資源を活用した観光事業
- ・地域資源を活用した農村交流事業
- ・交流人口増から移住・定住人口の増へ
- ・農産物直売所等指定管理事業
- ・農業支援組織との連携
- ・青年就農給付金
- ・松くい虫被害拡大防止事業



新しい指定管理者による観光施設の運営

地域農業の活性化を目指す新たな取り組み「NPO法人おみごと」

- ・村内約2haの遊休荒廃農地を活用した持続可能な農業に向けた取組の実践により地域農業を振興するとともに、農村文化を継承する地域の担い手育成を目指します。



生き返り始めたリンゴ畑



農業に携わる若者たち



事務所開所にあたり関係者の皆さんと

若者定住施策の推進を目指して

- ・保育料無料化(3歳児以上無料化)
- ・不妊治療支援事業
- ・放課後子どもプランの推進
- ・子育て支援連携、特別支援員の設置



今年度も10棟建設する若者定住促進住宅

教育支援の充実を今年も実施します

安心・安全の村づくりの推進を目指して



用水路や村道の整備に引き続き力を入れていきます

- ・国道・県道整備促進
- ・村道改良・維持管理
- ・住宅耐震改修促進事業
- ・農業基盤整備事業
- ・地籍調査事業
- ・地域循環型堆肥化施設運営

健康長寿の村を目指して

- ・介護予防事業
- ・臨時福祉給付金事業
- ・福祉バス運行事業
- ・健康管理事業



村の一日検査室で皆さんの健康をチェックします



元気あっぷ教室で皆さんで楽しく体力作りを実施します

～麻績村教育大綱を策定しました～

平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、村としての教育政策を明確にするために「麻績村教育大綱」を策定しました。

【大綱の基本目標】

『学び 育み 生涯を豊かに生きる』

子供たちが心豊かに育ち、家庭・学校・地域がひとつになって、子どもを育てるためのよりよい環境づくりに努めます。

住民誰もが自己目標の実現ができるよう、学習環境の整備を行い、一人ひとりが生涯輝く教育を推進します。

【大綱の基本方針】(抜粋)

- ◆子育て支援の充実
- ◆生涯学習の推進
- ◆学校教育の充実
- ◆生涯スポーツの振興
- ◆青少年健全育成・キャリア教育の推進
- ◆文化財・地域文化の継承



勉強に取り組む中学生



稲刈り体験する園児

熊本地震災害義援金のお願いについて

4月14日以降、熊本県を中心とする地域で発生している地震により、甚大な被害が発生しました。

日本赤十字社長野県支部では、地震被災者の支援のため義援金の受付を開始しました。

麻績村においても被災された方々を支援するために、麻績村社会福祉協議会と共同で、義援金の受付を開始し、義援金募金箱を設置しました。

募金箱は役場と地域交流センター、デイサービスセンターみづきの社会福祉協議会に設置してあります。

皆様の温かいご支援をお待ちしております。



©2010熊本県くまモン#熊本支援

歴史町並みを残すために～善光寺街道 麻績宿の町並み保存～

地方創生加速化交付金を活用し修繕・保存することができた旅籠「花屋」

今回は、昔の姿を取り戻した「花屋」をご紹介します。

今後も村の歴史的資源を活用し、村の活性化を図っていきます。



復元された看板がかかる正面入口



復元された上段の間

※上段の間とは身分・格式の高い人が泊まる部屋

～麻績村今昔物語～

「花屋」整備の際に、右の写真が発見されました。写真は六十三銀行麻績支店（明治31年1月21日開行、同44年2月20日閉行）。

銀行入口は現在の花屋の芭蕉句碑のある所。

支店長は林静三（越後屋）、花屋当主白井佐一郎氏の弟高喜氏も勤務。

※第六十三銀行…明治30年7月1日国立銀行から普通銀行に転換する。昭和6年6月10日に第十九銀行と合併し、各行の名称合計値（63+19=82）を行名とした八十二銀行が誕生した。



～麻績村の国指定登録有形文化財が冊子になりました～

「花屋」整備の他に、貴重な文化的遺産を後世に伝えるべく、国指定登録有形文化財である「芦澤の石積堰堤」と「旧麻績小学校北校舎」の2つの冊子を作成しました。

2冊とも写真を多めに用いた構成となっており、分かりやすい内容となっています。

ご希望の方は、役場 村づくり推進課までお問い合わせください。無料配布いたします。

※郵送でのご希望も受付けております。（要送料）



役場 村づくり推進課

役場職員人事異動

退職者 ～ありがとうございました～

総務課長兼会計管理者	柳原俊文	定年退職による
議会事務局長	臼井孝夫	定年退職による
子育て支援室長兼社会教育指導員	平田孝子	定年退職による

異動職員

●課長級

総務課長兼会計管理者	宮下利秀	前振興課長
議会事務局長	江森勇夫	前住民係長
振興課長	塚原敏樹	前観光課長
上下水道室長（新設）	飯森秀俊	前上下水道係長
観光課長	宮下伸一	前振興係長
保育園長（課長）	平田祐子	前保育園長（係長）

●係長級

振興係長	塚原貴志	前観光係長
住民係長	塚原優仁	前振興課地籍係長
観光係長	宮下信俊	前長野県市町村課派遣主任

●主任級

県松本地方事務所地域政策課へ派遣	二見真義	前振興課主任
振興課主任	市川嘉忠	前住民課主任
住民課主任	飯森豊	前教育委員会主任
教育委員会派遣主任	滝澤玲子	前住民課主任
県健康福祉政策課主任へ復帰	小口未知時	前村づくり推進課主任
村づくり推進課主任	井口健太	県情報政策課より派遣研修

●主事級

振興課主事	久保田謙一	前総務課主事
-------	-------	--------

新規採用職員 ～よろしくお願ひします～

教育委員会派遣主事補	塩家正和
振興課主事補	塚原弘紀
総務課主事補	佐藤克哉

新規採用職員紹介

塩家正和と申します。

私は麻績村に来て2年半、地域おこし協力隊として伝統工芸の復興・普及活動に取り組んでいましたが、4月1日より麻績村教育委員会に配属となり、公民館で勤務させていただくこととなりました。

私のモットーは「いつもえがお いつもげんき」です。この言葉を胸に、村民の方々と笑顔で楽しくかかわっていきたくと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。



しおや まさひろ
塩家 正和

この度4月1日より麻績村役場住民課に配属されました塚原弘紀と申します。

住民課では、保健衛生、環境衛生を担当しています。

私は料理が得意ではありませんが、ジャムを作ったりヨーグルトを作ったり、焼き菓を作ることが好きなので、オススメの材料があればぜひ教えて下さい。

一日も早く仕事を覚えられるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。



つかはら ひろあき
塚原 弘紀

4月より総務課に配属となりました佐藤克哉と申します。

出身は戸隠、育ちも戸隠ではありますが、周囲に麻績村出身者、または戸隠から麻績村に来ている人がいたことや、私自身人との距離が近い環境で仕事がしたいと思い、麻績村での就職を決めました。

麻績村での生活も4月からとなります。分からない事が多く、まだまだ未熟ではございますが笑顔と元気を大事に精一杯取り組んで行きたいと思えます。

これからよろしくお願ひいたします。



さとう かつや
佐藤 克哉

長野県から派遣

長野県からの研修派遣職員として4月から村づくり推進課に配属となりました井口健太と申します。地域づくりや農業振興を主に担当させていただきます。

出身は伊那市で、3月までは長野市に住んでいました。

麻績村に来たのは今回が初めてで、最初は不安もありましたが、赴任初日から多くの方にお声をかけていただき、あたたかい・素敵な所だなあと実感しております。そんな麻績村に貢献できるよう、未熟ながら一生懸命頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。



いぐち けんた
井口 健太

地域おこし協力隊に新メンバー加入

2016年3月1日から、地域おこし協力隊として麻績村にて活動させていただく事になりました野口竜也と申します。

主に農業を中心に活動をさせていただきます。

地域おこし協力隊を機会に農業に関する知識と経験を身に付け地域の方とコミュニケーションを大切にしていきたいと思えます。

自然豊かな麻績村で家族と共に、村民の皆様と共に助け合い村を大切に生きていきたいと思えます。



のぐち たつや
野口 竜也

地域おこし協力隊に新メンバー加入

私が麻績村に初めて来たのは面接の時、丁度キャンドル祭りの準備中でした。電車から降りた途端身を震わす雪の寒さに、つつい怖気づきそうになりました。ですが、迎えてくれた役場の方や道々挨拶してくれた村の方。それからシェンガルテンでかまくらをつくる協力隊の方々。皆さんのあたたかいこと！ふとかまくらみたいな村だと思えました。

私もこのかまくらに沢山の人をお招きできるよう、先輩方と励んでいきたいです。



さいとう ひかり
齋藤 ひかり

地域おこし協力隊に新メンバー加入

私は地域おこし協力隊の農業研修生として埼玉から来ました大室瑞季と申します。農業を行うのは初めてですが、これから経験させて頂けることを無駄にしないように行動して行きたいと思えます。

3月に来て寒さに驚きましたが、はやく環境に慣れ麻績村での生活を充実させ、元気に活動していきたいと思っておりますので、これからよろしくお願ひいたします。



おおむろ みずき
大室 瑞季

緑のふるさと協力隊に新メンバー加入

4月より緑のふるさと協力隊として麻績村に派遣されました山本達也です。

神奈川県出身で、歳は二十歳です。

昨年度までは、専門学校で自然環境保全について学んでおり、学んだことを活かしたいと思い協力隊に参加を決意しました。

麻績村では限界集落となっている地域を盛り上げ、文化・生活・人の心を守っていけるよう集落支援活動をメインに頑張ります。



やまもと たつや
山本 達也

健康と福祉のひろば

※このコーナーに関するお問い合わせは役場 住民課☎0263-67-3001へ

平成28年度 集団健診の実施について

健診の名称	若者健診	特定健診	すこやか後期高齢者健診
対象となる方	20～39歳	麻績村国民健康保険加入で平成28年度中に40～74歳	後期高齢者医療加入の希望者
通知方法	対象者へ健診案内送付		
事前申込	必要	受診が法律で義務付けられているので不要	必要
受診方法	集団健診のみ	集団健診・個別健診・人間ドック	
集団健診	日時会場	6月3日(金) 午前 午後	(会場：第二公民館) (会場：保健センター)
		6月5日(日) 午前	(会場：保健センター)
		6月6日(月) 一日	(会場：保健センター)
		9月1日(木) 一日	(会場：保健センター)
内容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察		
料金	1,000円	1,000円	無料

※対象となる方の要件は、麻績村に住所のある方です。

※受診方法は、集団健診を優先していただくようお願いいたします。

※個別健診の受診料金は1,500円、人間ドックの補助は基本項目上限20,000円・オプション上限5,000円です。

平成28年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。

各検診のご案内は、平成28年1月に実施した、「各種がん検診希望調査」に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は役場住民課へご連絡ください。

検診名	実施名	受診料金	検診会場
肺がんCT検診	6月8・9日	2,500円	役場駐車場
結核肺がん検診 胸部レントゲン検査	9月1・2日 (9月1日は国保特定健診同一日)	400円	保健センター 及び 第二公民館
胃検診	7月28・29日	2,000円	
大腸検診	6月3・5・6日、9月1日 (国保特定健診時)	容器代 300円	保健センター 及び 第二公民館
	7月28・29日 (胃検診時)	受診料金 200円	
子宮がん検診	10月13・28日	1,500円	保健センター



精神保健相談を行います

うつや引きこもり(不登校を含む)、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問や相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所等については可能な範囲で対応いたしますので、申込時にご相談ください。

◆年間日程 平成28年5月30日(月)、7月29日(金)、9月30日(金)、12月2日(金)、平成29年1月31日(火)
日程は医師の都合で変更にあることがあります。その場合は広報無線でお知らせいたします。

◆相談時間 午後1時30分から4時30分まで

◆会場 保健センター

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)が支給されます

～「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の支給についてお知らせいたします～

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者への支援による所得全体の底上げを図る観点に立ち、平成28年度前半の個人消費の下支えとして、また平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけで実施します。支給対象となる見込みの方に麻績村から4月下旬個別に通知いたしましたので、申請受付期間内に必ず申請をお願いします。なお、個別通知のあったすべての方が対象となるわけではありません、支給対象者をご確認のうえ申請してください。

◎給付の対象となる方

平成27年度「臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方です。

☆給付額

支給対象者 1人につき30,000円

☆申請先・給付時期等

申請先 平成27年1月1日の時点で住民基本台帳に登録されている市町村

申請期間(予定) 平成28年5月2日～8月1日

◎お問い合わせ

○制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 給付金専用ダイヤル

(☎0570-037-192)

○申請方法に関するお問い合わせ

役場 住民課



緊急通報装置等設置事業 補助金について

在宅で一人暮らしをしている高齢者等が、急病等の際、簡単な操作で緊急事態を通報することができる装置を設置する場合に補助金を交付できます。

○対象者は、概ね65歳以上の援護を要する在宅一人暮らし高齢者等

○補助金額は、設置工事に対し5万円まで利用料等に対し2万円まで

お問い合わせ

役場 住民課



人権擁護委員に吉野仰さん

法務大臣から人権擁護委員に吉野仰さん(野口)が委嘱発令されました。任期は3年間です。

人権擁護委員は地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいと考えられたもので、諸外国には例を見ない制度として発足しました。

専用電話

みんなの人権110番

0570-003-110 (全国共通)

子どもの人権110番

0120-007-110 (全国共通・無料)

女性の人権ホットライン

0570-070-810 (全国共通)

長野地方法務局人権擁護課

026-235-6634

長野地方法務局松本支局

0263-32-2571

お知らせコーナー

※このコーナーに関するお問い合わせは役場☎0263-67-3001へ

行政相談員による無料相談会の開催についてのお知らせ

行政相談員による無料相談会を6月18日(土)午前10時より役場会議室において開催します。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。

行政相談委員は、定期相談会のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

国民年金「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給されている方などは、後納制度はご利用できません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくは役場住民課または、松本年金事務所までお問い合わせください。



【村づくりに補助金活用を】

活気ある村づくりに向けて、住民の皆さんの手で行われているイベントや事業に対し活用できる補助制度があります。また、花いっぱい運動や村内の団体の方が起業する際の補助もありますので、ぜひご利用ください。

なお、補助を希望される方は事業を行う前に、役場 村づくり推進課までご相談ください。

補助の名称	補助対象	対象経費	補助率	補助限度額
むらづくり活動支援事業補助金	自治組織(区)または5名以上の団体	講師への謝礼・消耗品・広告代・備品の購入など	10/10以内	30万 (補助は3回まで)
ふるさと麻績村応援団交付金事業	自治組織(区)または5名以上の団体	講師への謝礼・消耗品・広告代・備品の購入など	10/10以内	5万円 (補助回数の限度なし)
花いっぱい運動補助金	自治会等の団体	花苗の原材料費・資材に係る費用など	10/10以内	10万円
小さな産業づくり支援事業補助金	村内在住の方が3名以上所属する団体等	研修会講師代・栽培加工及び販売経費・機械購入など	事業費の9割以内	45万円 (1団体1事業1回限り)

平成28年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般 男・女	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	2月1日 ～5月6日	1次：5月14日 2次：6月14日～17日
	歯科 薬剤 男・女	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳(薬剤は28歳)未満の者		

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

求人説明会開催のお知らせ

ハローワーク松本では毎月2回、正社員での就職を希望されている方と、求人事業所の方が、直接面接する機会を提供しています。

5月は下記日程にて実施します。

◆日時◆

5月12日・26日(各木曜日)
13:30~15:30(受付15:00終了)

◆会場◆

ハローワーク松本 2階会議室

◆お問い合わせ先◆

ハローワーク松本 事業所サービス部門
☎0263-27-0111(部門コード31#)

「守ろう！電波のルール」

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るために、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談下さい。

◆お問い合わせ先◆

●無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課 ☎026-234-9976

●テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官 ☎026-234-9991

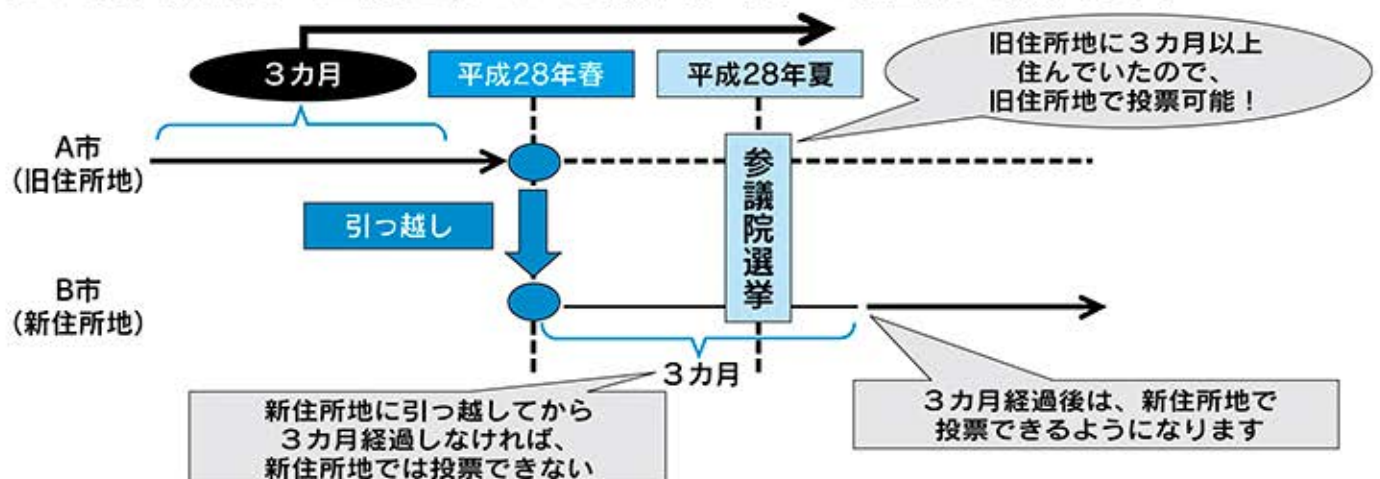
上級救命講習会開催のご案内

上級救命講習会を次のように開催しますので、是非ご参加ください。

1. 開催日時 平成28年7月9日(土) 午前8時30分から午後5時30分まで
2. 開催場所 安曇野市明科中川手2694番地 安曇野市立明南小学校体育館
3. 内容 麻績消防署と明科消防署では、傷病者への救命効果向上を図るため、上級救命講習会を開催します。大人・小児・乳児を対象とした胸骨圧迫や人工呼吸の実技、AED(自動体外式除細動器)の使用法、出血時の止血法の応急手当などの講習を行います。
4. 定員 30名
5. 受講料 無料
6. 申し込み方法 麻績消防署または明科消防署に直接受講申込書記入、もしくは電話申し込み。
麻績消防署 ☎0263-67-2992 明科消防署 ☎0263-62-2992
7. 申込締切日 定員になり次第締め切り

安心してください!引っ越しても旧住所地で投票することができます!

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます!



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。

※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

議会だより

No.120

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆3月定例会	14
☆北部3か村議会議員懇談会	15
☆一般質問	16
☆第9回子ども議会	19
☆全国町村議会議長会表彰受賞	19
☆議員活動報告	20

3月定例会

3月定例会は、3月8日から15日までの8日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般報告1件、請願・陳情等の委員会付託(1件)、条例改正議案13件、その他議案3件のほか平成28年度予算9件の上程を行った。本会議終了後、議会全員協議会を行い、平成28年度予算を除き、上程した議案16件の詳細説明を提出者から受けた後、陳情1件を社会文教委員会で審議した。

第2日目は、議会改革の一環として休日議会を開催し、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

休日議会は平成24年から始まり今回で5回目になり、15人の皆さんに議場へ足を運んでいただいた。

一般質問終了後、社会文教委員会に付託した請願1件について審議結果を塚原利彦社会文教委員

長が行った。

第3日目は、第1日目に上程した議案25件の審議・採決等を行い、全議案原案のとおり可決した。また、条例改正議案1件と平成27年度の補正予算9件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した議案10件の詳細説明を提出者から受けとった。

第4日目は、第3日目に上程した議案10件の審議・採決等を行い、全議案原案のとおり可決した。また、第2日目に議決した陳情1件に対する意見書の提出について坂口和子議員からの発議は全会一致で議決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

の一部改正

3月8日上程

条例の改正

○村税条例等の一部を改正する条例の一部改正

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○下水道条例の一部改正

○農業集落排水施設の設置等に関する条例

○個人情報保護条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○固定資産評価審査委員会条例の一部改正

○手数料徴収条例の一部改正

○環境保全条例の一部改正

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

その他

○過疎地域自立促進計画の策定

○辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定

○麻績村デイサービスセンターの指定管理者の指定

○平成28年度予算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権

分譲事業特別会計

○住宅団地分譲事業特別会計

○下水道事業特別会計

○水道事業特別会計

○介護保険特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○観光事業特別会計

○3月14日上程

○平成27年度補正予算

○一般会計補正(第4号)

○国民健康保険特別会計補正(第3号)

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正(第2号)

○住宅団地分譲事業特別会計補正(第2号)

○下水道事業特別会計補正(第3号)

○水道事業特別会計補正(第3号)

○介護保険特別会計補正(第3号)

○後期高齢者医療特別
会計補正（第3号）

○観光事業特別会計補
正（第2号）

その他

○麻績村役場課設置条
例の一部改正

議員発議

○軽度外傷性脳損傷・
脳しんとうの周知と予
防、及びその危険性や
予後の相談可能な窓口
などの設置を求める意
見書の提出
○議会議員の派遣

委員会審議結果

社会文教委員会

○軽度外傷性脳損傷・
脳しんとうの周知と
予防、その危険性や
予後の相談の出来る
窓口などの設置を求
める陳情

【審査結果】

採択・意見書提出

全国柔道事故被害者
の会の報告によると毎
年4人の子供が亡くな
り、10人に重い障害が
残る事故の死因の多く
が頭部外傷による急性
硬膜下血腫であり、脳
しんとうのサインを見
過ごしたことに起因す

るもので、急性硬膜下
血腫の受傷者の7割が
死亡し、生き残った患
者の8割に重い障害が
残ると言われ、さらに、
脳しんとうの段階で適
切な対応をしていれば
重篤な事故は100%
防ぐことができると言
われている。「スポー
ツにケガはつきもの」
と見過ごしてきたこと
を可視化させることで
事故に向き合い、事故
は防ぐことができなか
ったか丁寧な検証し、
未来を担う子供たちを
守るための予防対策と
して、スポーツの現場

臨時議会

を変えていくためには
行政からの積極的な働
きかけが必要であると
判断し、採択すると
もに、坂口和子議員の
発議による意見書提出
とした。

2月臨時議会（第1
回）が15日一日限りで
開催された。審議は、
議案4件で全議案原案
通り可決された。

内容は次のとおり。
【麻績村観光施設の指
定管理者の指定】
株式会社共立メンテ
ナンスとの
指定管理期
間を見直し、
4月から株
式会社技研
サービスを
指定管理者
として指定。
【議会の議
員の議員報
酬及び費用
弁償に関する
条例の一

提出された意見書は、
全会一致で可決し地方
自治法第99条の規定に
より、内閣総理大臣、
衆議院議長、参議院議
長ほか関係閣僚と機関
に同日付で送付した。

部改正

【特別職の職員で常勤
の者等の給与に関する
条例の一部改正】
【一般職の職員の給与
に関する条例の一部改
正】

3議案とも人事院勧
告に基づく改正。



春を迎えた観月苑

第6回

北部3か村議会議員懇談会

2月25日にシェンガルテンおみにおいて
麻績村・筑北村・生坂村の東筑摩郡北部3か
村議会議員懇談会を開催した。研修では麻績
村の地域おこし協
力隊の活動につい
て発表があり、各
村関心が高く質問
が終始し、時間を
越しての充実した
研修ができた。ま
た、長野県議会議
員の清沢英男氏よ
り「県政の現状」
を拝聴した。



活動内容を聞く3か村の議員

第6回 北部



白木隊員による活動発表

一 般 質 問

質問議員 5名

塚原義昭 峰田 昶 坂口和子
 小山福績 塚原利彦

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 住みやすく住み続けたい村づくりについて……………塚原 義昭
- 健康長寿対策として各種健診とフォローは……………峰田 昶
- 地方教育行政の改正に伴う村の教育方針は
 「麻績村の教育のあり方」の最終答申は……………坂口 和子
- 高齢者ドライバーの事故防止対策は……………小山 福績
- 福祉医療費拡充・ソフト面での住環境整備……………塚原 利彦

認知症予防対策の取り組みを

認知症予防教室・生きがい健康づくりを実施する



塚原 義昭 議員

問 認知症は早期発見、早期診断、早期対応が大切と言われていて、専門医での早期に正確な診断と原因の見極め、患者と介護者の生活改善などの様な取り組み体制を図るのか。

答 認知症初期集中支援チームの設置により介護施設等での対応で

固定化されないように、最もふさわしい場所での適切なサービスが提供されるように準備を進めている。また、専門医による認知症サポートが欠かせないので、地域の医療機関による認知症対応向上に力を入れて頂いているが、塩筑医師会認知症対策委員



元気アップ教室

が設置され広域での対応を検討している。認知症予防事業及び家族等への支援事業を社会福祉協議会への委託事業として取り組んでいる。新たな事業を含めて認知症に関する正しい理解を図り、地域や職域で罹患者や家族に対してのサポートの養成を引き続き継続し五〇〇人を目標に取り組み。今後必要性が高まる市民後見人確保については、村が事業委任している成年後見支援センター「かけはし」で取り組みを行っている。

平成28年度重点事業の具体的事項は

若者定住のため、住宅、子育て、 教育環境整備のさらなる充実

峰田 昶議員



問 平成28年度実施の具体的事項は。

答 10棟の若者定住住宅の建設を始め、3歳児以上の保育料無料化、不妊治療への支援、出産子育て支援金等子育て支援の定着と充実、教育指導講師の充実を行う。

また、高齢者、障害者が安心して暮らせるように高畑野口緑の改良や各種道路整備を行う。上井堀地区農業集落排水事業統合による終末処理場を防災備蓄倉庫として活用する。

農業振興には、農業後継者の育成を目的とする、NPO法人「おみごと」を設立し、28年度は荒廃地、荒

廃が見込まれる農地約2町歩弱の面積を確保して農業従事者への指導を行なっていく。4月からシェーンガールテンおみ、聖レイクサイド館の運営も新たな指定管理者に移行して行く。魅力ある観光事業にも力を入れる。

問 重点事業のKPIについては。

答 平成27年10月に策定した麻績村総合戦略にはKPI（重要業績評価指標）がある。

平成26年を基に31年度までに達成させる数値目標であり、実施する事業を通して努力し、外部有識者による検証も受け達成への努力をする。



おみごと開所式

麻績村教育大綱について

総合教育会議で3月末までに策定する

坂口 和子議員



問 教育大綱は、2017年度までに各行政が教育行政の指針となる教育大綱の作成を義務付けられているが麻績村ではどう進めるか。

答 村長が麻績村総合教育会議を設置。第6次麻績村振興計画基本構想、基本計画をもとに、村長と教育委員会が協議、調整を行っている。

教育大綱は教育の目標や施策の根本的な方針を定める。27年度3月末までに総合教育会議を2回開き大綱を決定する。

活用は振興計画の計画年度を定め事業を進める。計画の内容はHPや広報で公開し、事業の評価や見直しは、総合教育会議で年度ごとに行う。

問 大綱では筑北村と連携する事で、学校統合問題は再燃されるか。麻績村、筑北村学校教育会議も開かれている。子供が10〜20名以下の現状を見ると、今から早急に教育環境の整備を考えないと、若者定住事業が実施されてもその効果は不透明ではないか。

答 学校統合に関しては、筑北村は筑北村だけでやりたい考えがあり、村長が変わった後そのように動いているため、筑北村の動きを見極めた後検討する。麻績村は教育には十分力を入れている。小規模ではあるが、今後も保育園から中学まで一貫性を持った教育を進める。現在は、筑北村と麻績村が同じテーブルで話し合いをすることができない状況にある。学校統合を拒んではいないし、教育面でも一定規模の学校である事はのぞましい。

村道の除雪対応は

補助制度を使い要望のある地区と相談していく



小山 福績 議員

問 業者に委託されていない村道の除雪対策は。また、高齢化が進み、各地区でも除雪に苦慮していると思われる。小型ロータリー式除雪機を、各地区に配備できないか。

答 現在、村道の総延長は約276キロ、そのうち約90・7キロが除雪路線に入っている。村内の業者6社で対応し、降雪状況によっては、早朝から夜間まで除雪している。朝方に降った雪は、除雪距離が長く、通勤時間帯に間に合わない状況も生じている。除雪路線に入っていない村道については、現在村で把握しているのは、25地区中12の地区で何らかの方向で除雪活動をして頂いており本当に有り難く思っ



除雪中

ている。大雪の時は、除雪路線に関わらず、県とも連携する中で、日常生活や交通安全など支障のある部分について除雪対応を行っている。除雪機械が大型化して行く中で、小さな道の除雪が今困難な状況にある。各地区への小型ロータリー式除雪機の配備については、コミュニティ助成事業の中には、一般コミュニティ事業と、地域防災組織育成事業の2つの補助事業がある。区長会懇談会等で、いろいろな助成制度があることを村民の皆さんに積極的に広報しながら各地区の要望に合うよう相談していく。

これから除雪路線を増やして行くことは大変厳しい状況である。村の除雪対応をどうして行くのか、担当課でも検討課題に載っているのので今後考えて行きたい。

村営バスへの施策は

観月苑 施設運営は

当面は現況のまま

重要な文化施設として今後も維持



塚原 利彦 議員

問 村営バスの運行について、「当面は今の運行の定着を見定める」との事だったが、現時点ではこの「定着」をどう見ているか。

答 概ね定着はしているが、循環も通常路線も、昼間の運行は乗車率が上がっていない。循環の利便性については今後検討しては行きたいが、当面は現行のまま。

問 この間に、わかってきた課題や要望をもとに、デマンド方式等も含めて研究・検討できないか。また筑北村とバス運行についての連携・共同の検討はしないか。

答 必要な時期が来れば当然研究はしてゆく。また筑北村との連携・共同については、相乗りで全体的な路線の運

営となると法律も関係してくるので、今後の検討課題かと思う。

問 信濃観月苑について。村としては、これをどんな施設と位置付けるか。また村民が、この観月苑についてどのように感じていると見ているか。

答 「文化施設」でありまた、「観光施設」としての両面を持つ施設と位置付ける。施設利用が特定の趣味の方々であるため、村民の利用状況も少ないと思う。

問 施設単体の事業収支は、毎年800万から900万円のマイナスだが、これをどう考えるか。また、KPI指標の利用者数増加の施策は。

答 他の施設でも採算はとれていないが、文化施設として維持して行きたい。今後は海外からの客に対しても必要な施設と考えている。新しいアイデアやイベント企画など考えながら進めて行きたい。

子ども議会

今年で10回目となる子ども議会を1月22日に開催した。小学校社会科の学習として、議会では村政への関心を高め、これからの麻績村を託す人材育成につながることを願って行うもので、5年生が傍聴席で見守る中、6年生15人が5グループに分かれ、疑問、提言、要望等をおこない議会一般質問の模擬体験をした。

Aグループ

たくさんの人に
麻績村を知ってもらい、
訪れてもらうためには

Bグループ

バスに関する
整備について

Cグループ

学校環境の
整備について

Eグループ

安全に登下校や
道路を通行するための



Dグループ

人口増対策に
イベントや
公園や広場を

全国町村議会議長会表彰受章

議会活動等を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていると評価され、長野県町村議会議長会からの推薦をうけ、全国町村議会議長会から表彰されました。評価されたのは、政策づくりと監視機能を十分に發揮している議会（議員控室を会場として議員打合せ会を随時開催（平成27年度17回）し、議員同士の自由で活発な討論を行い、政策への提言等につなげられるよう努めていることや、意見書提出権・監査意見書の活用、住民に開かれた議会（村民懇談会（対話集会）・休日議会・子ども議会の開催等）、地域振興のために特別な取

組をした議会（麻績村議会における災害発生時の対応要綱・大規模災害発生時の麻績村議会議員の行動マニュアル策定）としての活動が認められたもので、全国で25議会、長野県では1議会の表彰でした。受章は2月23日開催の長野県町村議会議長会第22回定期総会において、久保田三代長野県町村議会議長会会長から尾岸健史議長に伝達されました。

組をした議会（麻績村議会における災害発生時の対応要綱・大規模災害発生時の麻績村議会議員の行動マニュアル策定）としての活動が認められたもので、全国で25議会、長野県では1議会の表彰でした。受章は2月23日開催の長野県町村議会議長会第22回定期総会において、久保田三代長野県町村議会議長会会長から尾岸健史議長に伝達されました。



私たちはこんな活動をしています

2月

- ・筑北保健衛生施設組合議会運営委員会
- ・議会運営委員会
- ・聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・穂高広域施設組合議会定例会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会運営委員会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・新春講演会
- ・地域循環型農業推進検討委員会
- ・第1回臨時議会
- ・筑北保健衛生施設組合議会運営委員会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・青少年育成村民運動推進大会、人権教育指導者研修会
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・例月出納検査
- ・農業再生協議会
- ・東筑摩郡村議会議長会総会
- ・東筑北部3か村議会議員懇談会
- ・麻績村、筑北村学校組合議会定例会
- ・筑北中学校卒業式
- ・麻績小学校卒業式
- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会
- ・議会定例会
- ・介護保険運営協議会

3月

- ・北陸新幹線新駅誘致期成同盟会
- ・議会懇談会（対話集会）
- ・麻績保育園卒園式
- ・議会打合せ会
- ・例月出納検査
- ・社会福祉協議会役員会、理事会
- ・社会福祉協議会評議員会
- ・NPO法人事務所開き
- ・男女共同参画計画策定委員会
- ・国民健康保険運営協議会
- ・麻績保育園入園式
- ・麻績小学校入学式
- ・筑北中学校入学式
- ・春の交通安全運動出陣式
- ・議会だより編集委員会
- ・村宝十一面観音立像収蔵庫管理運営委員会
- ・麻績村観光協会総会
- ・老人クラブ連合会総会
- ・体育協会総会
- ・聖高原夏山開き
- ・例月出納検査
- ・聖高原駅聖観音花祭法要
- ・村宝十一面観音花祭法要

4月

議会だより

編集後記

今度の参議院議員選挙は、公職選挙法の改正により70年ぶりに選挙権年齢が引き下げられ、18歳からとなったの初めての国政選挙。新有権者数は約240万人との事。世界の8割〜9割の国で選挙権年齢は18歳以上だそうだが、政治への参加について日本の新有権者の若者たちはどう捉えているのだろうか。与えられた権利をどう受け止め行使するか今後注目される。

新有権者の皆さんにあらためて訴えたいのは、一票を軽く考えないこと。そして票を投じる際は、自分だけでなく周りや社会全体の事も考えてぜひ投票に行ってください。

編集委員

◎塚原利彦
○宮下仁雄
小山福績

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
集
だより編集委員会
第42号

平成28年4月1日
施行

I 既にお知らせしてありますように、昨年9月に公布された「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」第二条により改正された「農業委員会等に関する法律」が、平成28年4月1日から施行されました。

む体制を強化するため、「農地利用最適化推進委員」が設置されます。

なお、同委員の設置に当たっては、「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者」のうちから農業委員会が委嘱します。

③ 農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから「市町村長が議会の同意を得て任命」する方法になります。

なお、任命に当たっては市町村長があらかじめ農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行います。

主にこのような体制へと変わることとなります。ただし、経過措置により、平成29年7月19日までは現農業委員会委員の体制となりますのでご注意ください。

今回の改正により
① 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を目的として農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されました。
② 農業委員会による農地等の利用の最適化の推進に取組



II 平成28年度税制改正により、農地等についての贈与税・相続税の納税猶予制度が改正されました。

① 贈与税の納税猶予を受ける人の要件の見直し

贈与者の推定相続人のうちの一人で次の要件の全てに該当することを農業委員会が証明した個人

・ 農地等を取得した日において、年齢が18歳以上であること。

・ 農地等を取得した日までに引き続き3年以上農業に従事していたこと。

・ 農地等を取得した日以後、速やかに農業経営を行うこと。

の3要件に加え

・ 農業委員会の証明時に担い手になっていること。
が加えられました。

※担い手とは、① 認定農業者、② 認定新規就農者、

③ 基本構想水準到達者のいずれかの者のことです。

② 贈与税・相続税の納税猶予に係る確定事由の見直し

納税猶予を受けている農地等について、区分地上権の設定があった場合でもその設定対象となった農地等において引き続き耕作等を行うときは、納税猶予が継続されることとなりました。

③ 贈与税の特貸付けの特例に係る適用要件の見直し

農地中間管理事業のための貸付けの場合は「納税猶予の適用期間に関する要件が不要」となりました。

① ③については全て平成28年4月1日以降から適用となりますのでご注意ください。



草刈り軽減研究部会 からお知らせします

農家の皆さん ほ場の畦畔にグランドカバー植物を植えてみませんか？

※グランドカバー植物とは
地面を這い覆う植物

昨年、農業委員会では研究部会を立ち上げ、部員のほ場に数あるグランドカバー植物の中から、芝の一種であるセンチピートグラスを選定し、播種し育苗し植付準備し定植まで一貫して行い現地検討会を開催しました。

検討会では、多数のご参加を頂き、説明会にて省力化の有効性をご理解いただきました。



5月4日 播種

植付準備として、定植を予定している畦畔を予め除草剤の散布にて、多年草の除草を徹底的に行いました。定植後は、一年草の発生が見られるので、芝の生育を妨げ無い様



6月25日 定植

芝専用の除草剤の散布を行い、同時にランナーの伸びを見ながら、施肥をしました。定植時期は、水やりの作業を省くため、あえて、梅雨時を見計らい、時期の選定をしました。結果的には、活着がよいことがわかりました。



8月30日 現地検討会

ランナーも30〜50cmと伸び、順調に成育が確認されました。今年には2年目となりました。特に管理することはありませんが、上に伸び過ぎるようでしたら、頭をざっと刈れば良いでしょう。

1年目に管理がしつかりとできておれば、あとはもう楽勝です。

そこで、今年は、ご希望のある方に、苗の配布を予定しております。

128穴のセルトレイ10枚で、約30坪植付可能です。(縦横30cm間隔)

センチピートグラスは、匍匐性が旺盛で、上には、あまり伸びず、地面に対して、被覆が容易で、雑草の発芽を抑制します。秋には、枯れて、休眠状態になります。

翌年の成長を促すため、野焼きが有効でしょう。

参考

下ごしらえの除草剤

ラウンドアップ

定植後の除草剤

MCP P (100倍液)

グランドカバー植物の一例

芝、イチゴ、松葉菊、芝桜、ハープ類(カメムシ退治)、イワダレ草、カンパーニャ・ヴェルデ等々…。

ほ場に合わせて、景観も兼ねたり、花を楽しんだり…目的に合わせて、植付ができます。

なお、苗の注文は定植前に
広報無線等でお知らせする予
定です。

問い合わせは農業委員会事
務局まで。



元気に育った芝達

麻績の市あさつゆ が農業振興の栄で 表彰されました！

松塩筑安曇農業委員会協議
会が主催する農業活性化推進
研修会の席で、地域農業の振
興等に大きな功績があったも
のとして、麻績村から「麻績
の市あさつゆ運営管理組合」
が受賞の栄に輝かれました。

同組合は平成16年から地域
の住民・農業者等が村内外の
消費者へ農産物の直接販売を
行うことにより、地域社会の
活性化と農業者等の所得向上
を図ることを基本理念として
スタートしました。

「安心・安全なものを買っ
ていただく」という思いを胸
に村内外のイベント、都市と
の交流の場にも精力的に出店
し、あさつゆのPRはもとよ
り麻績村のPRにも力を尽く
してきました。

設立からはや10年を超えま
したが、今後も更なる活躍を
願ってやみません。



荒廃農地の解消に 向けて

昨年行われた農地パトロー
ル(村内の全農地調査)の結果、
農地の中でも山林・原野化等
荒廃しているものが見受けら
れました。

今後はこのような農地の解
消に向けて、農業委員会によ
る非農地判断及び所有者に対
する利用意向調査を経たうえ
で農地中間管理機構等を活用
した荒廃農地の解消に取り組
んでいきます。

平成28年度 農作業標準賃金・ 農地の賃借料情報

このたび、各区長さんを通
じて全戸配布をしました。

これから始まる農作業にあ
たっての参考としてください。

編集後記

農林水産省発表の数字によ
ると、平成26年度の日本の食
料自給率はカロリーベースで
みた場合39%であった。この
39%という数字は平成22年か
ら毎年変わらず続いており、
また平成9年に41%になって
からは遞減という形でほぼ同
様の数字が続いている。

約20年の間続いていたおよ
そ4割という食料自給率につ
いて、「低い」という思いを抱
く方も少なくは無いように思
う。

しかし、この食料自給率を
品目別にみると米は98%、野
菜と魚介類は共に約70%であ
る。元々日本人が摂っていた
主要な食物についてはそれほ
ど悪い数字ではないのではな
いか。

悪くないといえば「39」とい
う数字。食べることに、そのも
のにサンキューと感謝しつつ、
今日もご飯をいただきます。

春の出来事



保育園入園式



小学校入学式



中学校入学式